

台風19号災害義援金を支給しました

り災証明書の区分で支給対象となり、申請書を提出いただいた方へ、次の表に基づく義援金を1月17日に指定の口座へ入金しました。あらためて通知はしませんのでご確認ください。今後、第2回配分がありましたら広報などでお知らせします。その際に再申請する必要はありません。不明な点はお問い合わせください。

●支給基準（第1回配分）

区分	金額
死亡・行方不明者	1人当たり12万円
住宅全壊	1戸当たり12万円
住宅大規模半壊・半壊	1戸当たり6万円
住宅準半壊	1戸当たり1万2千円
住宅一部損壊	1戸当たり6千円

☎福祉課 ☎22-1400

大豆・水稻次期作付種子購入助成事業

台風19号による浸冠水で、農産物などに被害を受けた農業者の営農継続に係る負担を軽減するため、種子購入経費の一部を支援します。

●申請要件 大豆・水稻の販売農家で、平年の収穫量に比べおおむね30%以上の減収被害を受けていること。

●補助率 3分の1

●助成内容 令和2年3月までに、次期作付の大豆・水稻の種子を購入し、4月以降に再播種または再定植すること。

●申請期限 2月10日(月)

☎農林課 ☎22-1253

国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入の方へ
～台風19号で被災された方の一部負担金を償還します～

台風19号により半壊以上の被害にあわれた方で、り災判定が確定する前に医療機関を受診し、一部負担金を支払った場合や、減免の対象者となっているもののやむをえず一部負担金を支払っている場合には、支払った一部負担金を払い戻します。

●減免対象期間 令和元年10月12日から令和2年1月31日までの診療（医科・歯科）、調剤および訪問看護の一部負担金 ※入院時の食事代、柔道整復師、はり師・きゅう師などによる施術代、補装具などは対象になりません。

●対象者の要件

①住家に全壊、大規模半壊、半壊の被害を受けられた方

②主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負われた方
③主たる生計維持者が行方不明となっている方

④主たる生計維持者が事業を廃止し、または休止した方

⑤主たる生計維持者が失職し、現在収入がない方

※②～⑤の場合はお問い合わせください。

●申請期間 3月31日まで

●手続きに必要なもの

領収書（原本）、通帳（国保の方は世帯主、後期高齢者は被保険者名義のもの）、り災証明書（写し可）、印鑑（朱肉を使用するもの）、手続きを行う方の身分証明書（運転免許証など）

☎健康推進課 ☎22-1362

国民年金保険料の一部免除が承認された方へ
～減額された保険料を納めないと未納扱いになります！～

国民年金保険料の納付が困難な場合、申請により免除（全額・一部）または納付猶予される制度があります。免除（全額・一部）の場合、保険料を全額納めた場合と比べて将来受け取る年金額の割合は次のとおりです。

●全額免除の場合・・・1/2

●3/4免除の場合・・・5/8

●半額免除の場合・・・3/4

●1/4免除の場合・・・7/8

※10年以内であれば追納により増額することもできます。

なお、一部免除については、減額された保険料を納めないと未納と同様の扱いになり、将来受け取る年金額に計算されませんので、必ず納めてください。

未納のままにしておくと、将来の年金や障害、死亡といった不測の事態が生じたときに障害年金や遺族年金を受け取ることができない場合があります。

☎大河原年金事務所

☎0224-51-3111

健康推進課 ☎22-1362

事業主の皆さんへ
中小企業退職金共済制度

「中退共」は、中小企業のための国の退職金制度です。国の制度だから安全・安心！ 掛け金の一部を国が助成します。

また、掛け金は全額非課税で手数料もかかりません。社外積立だから管理も簡単。パートさんや家族従業員も加入できます。退職金は、ぜひ中退共におまかせください。

☎(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 ☎03-6907-1234

市議会2月定例会を開催します

～議会を傍聴してみませんか～
本会議（議案質疑・予算審査・一般質問など）のライブ中継をインターネットで配信しています。詳しい日程などは市議会ホームページでお知らせします。

●日時 2月19日(水) 10:00開会予定

●場所 市役所5階議場
☎議会事務局 ☎22-1351

廃車などの手続きはお早めに！

軽自動車税は、毎年4月1日現在で登録がある車両に課税されます。3月は車両の登録・廃車などで窓口が大変混雑します。できるだけ早い時期に手続きを済ませてください。

●車種別の手続き先

- ・原付バイクや農耕作業車など 税務課 ☎22-1313
- ・軽二輪や二輪小型自動車 東北運輸局宮城運輸支局 ☎050-5540-2011
- ・軽四輪など 宮城県軽自動車協会 ☎050-3816-1830

大河原税務署における確定申告作成

●開設期間 2月17日(月)～3月16日(月) 9:00～17:00 (受付は16:00まで)

※土・日を除く

●場所 大河原税務署東庁舎2階
☎大河原税務署

☎0224-52-2202（自動音声案内で「2」を選択）

紙上からお礼申し上げます
台風19号災害復興のため次の方々からご寄付をいただきました。紙上からお礼申し上げます（敬称略）

神奈川県海老名市、山形県南陽市、北海道登別市、日本商工会議所青年部事務局、株式会社共栄防災、大阪府泉佐野市、トーハツ南サービス株式会社、株式会社シャルレ、株式会社ユニクロ 大河原店、弘進ゴム株式会社、山形県山形市、山形県鶴岡市、岩手県奥州市、X-Elio Japan株式会社、愛媛県北宇和郡鬼北町、秋田県横手市、愛知県小牧市、白石市家庭バレーボール協会、平間電設株式会社、生活協同組合 全国都市職員災害共済会、三浦玲子、登別市立富岸小学校、登別市立青葉小学校、カルチャートラベル株式会社、特定非営利活動法人 小十郎の郷、ヴェテランカークラブ 東京、宮城県市町村職員退職手当組合、登別市幌別中学校、宮城県国民健康保険団体連合会、熊本市市長会、ダム・発電関係市町村全国協議会、株式会社DDTプロレスリング、宮城県白石高等学校、宮城県市長会、パワーシェアリング株式会社 (令和元年12月31日まで)

2月は
市県民税（5期）
国民健康保険税（8期）
後期高齢者医療保険料（8期）
介護保険料（6期）
の納期です

【夜間収納総合窓口】開設

- 日時 2月25日(火) 17:15～19:30
- 場所 収納管理室・会計課・建設課

守られていますか？ あなたの人權
～人權擁護委員はあなたのまちな相談パートナーです～

1月1日付けで、市内在住の大橋純さんと大浦なつさんが、法務大臣より人權擁護委員として委嘱（再任）されました。

人權擁護委員とは、地域の住民の中から、人權問題に理解や熱意のある人たちが市町村の推薦を受け、法務大臣から委嘱された人たちです。

現在、9人の委員が、交代で人權に関する相談や、小中学校などで人權教室を行うなど、命の尊さや思いやりの大切さへの理解を深めてもらう活動を行っ

ています。

皆さんが毎日の生活を営んでいく上で、これは人權問題ではないかと感じたり、困ったりすることがあると思います。このような場合は、一人で悩まずに、ぜひご相談ください。

※定例相談は25ページに掲載しています。

●面談 法務局またはその支局

●電話 みんなの人權110番 ☎0570-003-110

(月～金：8:30～17:15)

☎生活環境課 ☎22-1314

■人口 33,712人(前月比) -18人
男16,520人 女17,192人
■出生件数 9件 ■死亡件数 41件
■世帯数 14,271世帯 ※住民基本台帳から、12月31日現在

市内の交通事故 12月1日～31日 ※()は1月からの累計
■発生件数 93件(736件) ■死亡者数 1人(1人)
■負傷者数 8人(68人) ■物損件数 85件(676件)
■飲酒運転摘発者数 0人(5人)

※住民基本台帳法の改正により、平成24年7月末からの人口は外国人住民を含めた人数を掲載しています。